

## 労働法コラム 第25回 (1)

### 「労働時間法制について」



黒崎合同法律事務所  
平山 博久 弁護士

1 2006年頃、労働基準法に基づく労働の時間規制（1日8時間・週40時間）の適用を認めず、成果に応じて賃金を支払う仕組み、いわゆるホワイトカラー・エグゼンプションの導入が検討されました。

当時は国民の強い反対を受けたため、第1次安倍内閣はその導入をいったんは断念しました。

しかし、近年、高度プロフェッショナル制度（＝残業代ゼロ制度）と名前を変えて、労働基準法を改悪する方針が閣議決定されました。

2 そもそもホワイト・カラーエグゼンプションは、米国の

導入された制度であり、一定の管理職等のみが適用対象として創設された制度でした。しかし、その後の要件緩和によって制度当初本来予定されていない人々にまで適用対象が広がっており、多くの人に時間外労働手当が支給されていない現状にあります。

さて、これを日本で導入する際、まず問題となるのは、その適用対象者をどう定めるかという点です。今回の残業代ゼロ制度では年収等で適用対象を限定するものであり、その賃金の具体的な定めは省令に委ねるというものでした。

ところで、会社の残業代支払義務が免除されるいわゆる管理監督者（労基法41条）は、本来、「労働条件の決定その他労務管理について経営者と一体的な立場にある者」とされていますが、出社時間も決まっている管理職について、月1万円の役職手当を渡しているから、「管理監督者」であり、時間外手当は支払う必要がないとする誤った運用をしている使用者は多数存在します。そうすると、結局、同制度の導入に際して一定の要件で適用対象者を限定したとして

も、結局、上記の管理監督者の解釈の違いと同じく、会社により取り扱いを異にする結果、労働力を搾取される者が増えるという危険性があります。さらに、当初、要件が厳格であったとしてもしよせん省令による制限に過ぎませんから容易にこれを変更することによって残業代ゼロ制度の適用対象者を増やすことができます。

サンレイクかすやで開催の福岡県人権問題研究会に、地区労連から3人参加しました。山口大学副学長額厚氏の講演を聞き、戦争法強行によって日本は「立憲独裁政治」に変質した、自衛隊の文民統制も怪しくなっている、岩国基地での米軍と自衛隊の共同訓練で自衛隊は市民に銃口を向けたなど、日本はいよいよ恐ろしい国に逆戻りしかかっていることを強く感じました。

## 福岡県人権問題研究会に600人が参加



記念講演は、山口大学副学長額厚氏でした。

## 地域の宣伝行動や学習会、集会などに参加しました

### ■ 戦争法の廃止をめざす宣伝行動

10月31日 11時から 小倉駅前ペDESTリアンデッキ



### ■ 雇用の継続を求めてたたかいは続く

11月9日、11日 17時30分から 教育委員会、総務課



### ■ 「第6回社保学校」 貧困の拡大と社会保障・生活保護の役割

11月8日 14時から 健和会複合施設 2F



# 北九州地区労連ニュース

2015年11月号 No. 109

発行 北九州地区労働組合総連合  
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
メール k\_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747  
ホームページ http://www.geocities.jp/k\_roren/

解雇・残業代未払い・パワハラ  
あきらめないうで電話して下さい

秘密厳守 労働相談ホットライン  
相談無料

フリーダイヤル

0120-378-060

093-921-0747 k\_roren@ybb.ne.jp

## 2015年 秋季年末闘争地域総行動に延べ1115人が参加 加盟組織の要求前進 戦争法の廃止 雇用を守り、 すべての争議の早期解決をめざし、みんなの力を総結集!

10月27日、28日、11月9日の3日間にわたり、「2015年秋季年末闘争前進をめざす地域総行動」がおこなわれ、北九州市、教育委員会、商工会議所、九電の4ヶ所に要請行動を行いました。

10月27日の北九州商工会議所の要請には7名が参加し、「北九州における争議の早期解決を求める要請書」を提出し、約1時間懇談しました。28日は早朝宣伝を実施し、門司、小倉、戸畑、黒崎の4駅で、戦争法廃止のチラシ、ティッシュを配り、マイク宣伝で市民に訴えました。全体では延べ36名の参加、チラシ785枚を配布しました。

### 嘱託職員の継続雇用を

今回は学校給食嘱託職員の平成28年3月での雇止め問題について、教育委員会に対して、団体交渉を開催し、この問題について誠意をもって話し合うよう要請しました。北九州市への要請には23名、教育委員会への要請には17名が参加しました。

### 公契約条例、戦争法廃止等で共産党市議団と懇談

行政への要請は、北九州市への要請として。「戦争法廃止の声明を求める要請」「公契約条例の早期制定を求める要請」「学校給食



市議団との懇談前に中山議長が挨拶

しい」という意見がありました。11月9日の九州電力北九州支店への要請には13名が参加しました。川内原発1・2号機の即時停止を求める要請書を提出し懇談しました。

3日間にわたって実施した今回の地域総行動には、延べ1115名が参加しました。今回はJMUや地域ユニオンに加入し裁判をたたかっている仲間が多く参加しました。

来年の2016春闘のたたかいにむけて取り組みを強めたいと思います。

### 雨あがり

しんぶん赤旗の読者の広場欄に以前都知事選に立候補した畑田重夫(92歳)さんが「三つの10・21民衆の力思ひ」と題して投書していました。

学徒出陣の1943年10月21日、ベトナム反戦ストライキの1966年10月21日、沖縄の少女暴行事件抗議の8万人大集会1995年10月21日についてです。

私は市役所に入って間もない1966年の10・21全国統一ストライキに参加しました。総評の呼びかけで市職労もかつてない取り組みでした。

市職労門司支部の機関紙「日刊ひろば」では「自治労空前の大統一行動」の見出しで全国で32県庁、5大都市311市、768町村が突入とあります。

畑田重夫さんと云えば、北九州で講演されたとき「私はいつも憲法を胸に持っている。」「と手で翳したことを記憶している。私も今胸のポケットに「憲法」を抱いている。それは赤旗手帳に憲法が掲載されているからです。バスに乗り退屈したとき手帳を取り出し「憲法」を適当にパラパラめくり読んでみる。前文は読んだことはあるが全文第11章の補則まではこれまで読んではいない。今日を契機に持ち歩くだけでなく読み込んでしまおうかな。(一)



北九州市への要請書を読み上げる新屋敷副議長



# 北九州地区労連新役員紹介 その2

北九州地区労連は、第27回定期大会で、2015年度新役員22人を選出しました。中山議長以下の役員の抱負を掲載しています。今回は4人の新役員を紹介しています。(準不同です)

## ◆ 幹事 仙道久嗣氏



北九州地区国公は、ハローワークや裁判所、法務局、運輸局、国道や港湾事務所

など、国家公務員で作る組合です。いま、安倍政権が打ち出した政策を、現場の第一線ですすめているため、私たちの仲間は、心身ともに疲労し、いつ倒れるかという状況となっています。

特に、労働時間の改革として、サマータイムの「ゆう活」を7、8月に強制的に実施し、人事院は、「使用者が決めるフレックスタイム制」を、来年4月から導入する勧告を出すなど、これからの労働者の働き方を検討する実験場となっています。また、配偶者手当廃止にむけて、公務員に支給されている「扶養手当の見直し」など、いま、労働者・国民全体にかけられている諸問題は、国家公務員で先行してすすめ、浸透させようとする動きが出ています。私たちは、国民全体の奉仕者で

あつて、国民がよるこび、笑顔

になる行政を望んでいます。引き続き、みなさんとともに、対話と運動をモットーに頑張りますので、地区国公ともども、よろしく願います。

## ◆ 事務局長 道下哲也氏



地区労連事務局長の任務について4年目になりました。私は以前

連合系の組合で10年ほど委員長をした経験があるので、当時から労使協調路線とはじっくりいっていませんでした。リーマンショックでの安川電機大量首切りの時JMIU雪竹さん、久保さんと出会うと今があります。立場の弱い未組織労働者、とくに非正規ではたらく労働者の権利を守るために、また北九州地区労連の発展のためにこれからも努力を重ね、日々自分を向上させていきたいと考えています。

## ◆ 事務局次長 小橋弘子氏



機関紙を担当して5、6年経ちますが、いまだに機関紙部長として一人前になっ

ていません。事務所の方々に助けられ印刷、仕分けがすめばほっと一息、また来月分とゆづ感じます。皆様方のお役にたっているでしよつか。機関紙ですので各組合活動を記載したいと思っています。知りえたことは記事依頼していますが、もっとあればと思っています。また皆さんのあんな記事、こんな記事とご希望があれば声をお寄せください。ご協力よろしく願います。

## 戦争法廃止！ 戸畑共同委員会大宣伝行動！

10月19日(月)18時半から戸畑駅前にて「戦争法廃止戸畑共同委員会」の宣伝署名行動を実施しました。日本共産党や地区労連に加盟する仲間約200人の参加者が署名やチラシ配布を行いました。市民へのアピールを行いました。安倍自公政権が、9月19日に憲法違反の「戦争法」を強行成立させた怒りを継続させ、戦争法廃止まで宣伝活動・署名活動を中心に運動を行っていきます。特に毎月

19日を大宣伝行動日として運動を広げていきます。「戦争法廃止！戸畑共同委員会」は、新婦人健和会、福建労、年金者組合、民商、日本共産党などの団体・個人が参加しています。

戦争法廃止と安倍政権退陣まで連日ニュースカー運行など運動を拡大していきます。

## オルグ養成講座

### 北九州から3人参加



## ◆ 副議長 佐野哉夫氏

今回副議長に承認されました佐野です。出身は、教職員組合です。この地区労連の大きなお力添えで、2008年、「北九州市教職員労働組合」として発足し、昨年10月には全教加盟が認められ、名前も「全教北九州市教職員組合」と改めました。ひとえに、地区労連はじめ皆様方のお陰だと感謝しています。

その恩返しのごとまで出来るかわかりませんが、今年度も副議長として頑張ろうと思っていますので宜しくお願い致します。

知らないことや言葉が沢山あり、参加できて勉強になりました。分科会でも、「しゃべれば？ 学べば？ 食べれば？」の3ばで女性も頑張る声を上げていこうと話がありました。参加するにつれて、知り合いも出来、署名も集めることができ、更に、知らないことを勉強できて、とても楽しく有意義な1泊2日のたび養成講座でした。(西原)



# 安倍政治を許さない！立憲主義民主主義を取り戻そう！ 戦争法廃止の一点での新たな共同の発展をめざそう！

安倍政権は9月19日未明、戦争法を強行「成立」させました。しかし、労働者・国民の反対の世論と行動は止むことなく、全国津々浦々に拡大しています。自衛隊を米軍の完全な補完部隊とし、日本を世界中で戦争する国（外征国家）につくり変えるとともに、広範な人々の世論と共同を無視して憲法違反が明らかでない最悪の法案の「成立」を議席の数のみで強行した独裁的手法に、国の根幹を揺るがす平和主義・立憲主義・民主主義そのものの危機だという意識がひろがっているからです。

小倉駅前でも500人集まる市民アピールをおこない市民の怒りを示しました。こうしたもので、戦争法廃止の一点で世論と共同をさらに拡大し、安倍政権を打倒して、戦争法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻すために組

様々な団体・個人の共同をつくり出し、9月6日「憲法違反の安倍法制の廃案を求める北九州集会」、小倉駅前での連日の宣伝行動集会（9月10日～18日）、

ことになりました。北九州地区労連は、戦争か平和か、憲法改悪をゆるすのか憲法を守り生かす社会を実現するのか、様々な課題で新たな共同をつくり発展していることに確信を持ち、戦争法廃止運動を広げていきます。



若者が積極的に署名に協力してくれました

「アベ政治を許さない」のストップガンが短期間に全国にひろがり、「安倍は辞めろ」「野党はがんばれ」のコールが日常化したように、事実上の倒閣運動へと質的な発展がくりだされています。10月19日、「私たちはあきらめない」「戦争法はゼッタイ廃止」と、国会前に9500人が集まり、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が呼びかけた「19日行動」が行われました。全国各地でも取り組まれ、

## 連載3（最終回）

### 第33回広島・長崎、反核平和マラソンを走って

【投稿】 西村 文男幹事

第33回広島・長崎反核平和マラソンはFSGT5人や韓国（体育市民連帯）3人、スタン市の青少年25人を含めて、総勢86人の仲間が広島と長崎を繋ぎました。これだけの人数を車で移動し、宿泊を確保することは大変でした。沿線の下松市職労、周南市職労、防府市職労、宇部市職労、唐津市職労、全法務、医労連等を含めると総勢550人の人々が参加しました。

8月6日（水）に広島平和公園の嵐の母子像前で原爆投下時刻の8時15分に合わせて黙祷

今回、スタン市の青少年達だけで広島・長崎を繋いだため、タスキは全法務と国内参加者と合わせて三本になりました。途中で足を痛めて走れなくなった。暑さでばてる者も出ました。長崎の平和公園に着いて祈念像に向かって黙祷したとき、目に涙を浮かべている者もいました。人類史上初めて人間の上に投下された二つの被爆地を結ぶこの平和マラソンに参加して、平和に対する思いを新たにしているようでした。



福島から長崎までの1800キロを走破して、長崎平和公園で記念写真

の？」と言われました。フランク人から言われてやらない訳にいかないと、思いが実現した平和マラソンとなりました。（終）

「どうして福島から走らない